

ダイワ・バリュー株・オープン

愛称：底力

追加型投信／国内／株式

信託期間：2000年2月10日 から 無期限
決算日：毎年3月9日および9月9日（休業日の場合翌営業日）
基準日：2025年7月31日
回数コード：2858

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

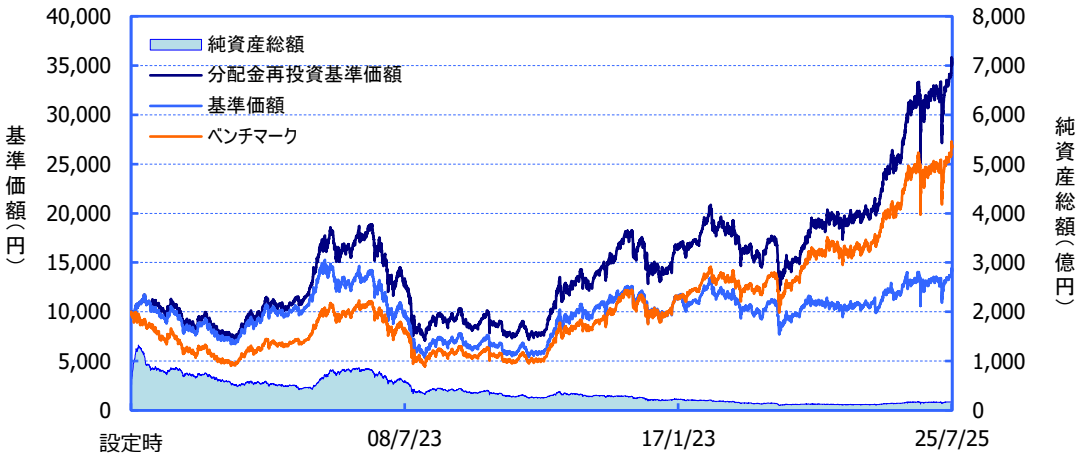
《基準価額・純資産の推移》

当初設定日（2000年2月10日）～2025年7月31日

2025年7月31日現在

基準価額	14,358 円
純資産総額	176億円

期間別騰落率		
期間	ファンド	ベンチマーク
1か月間	+4.7 %	+3.2 %
3か月間	+12.7 %	+10.6 %
6か月間	+8.5 %	+7.0 %
1年間	+11.3 %	+8.0 %
3年間	+80.6 %	+63.4 %
5年間	+154.6 %	+121.8 %
年初来	+8.9 %	+7.1 %
設定来	+257.2 %	+169.4 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※当ファンドはTOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとしていますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。
※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）		分配金
第1～38期	合計：	5,370円
第39期	(19/09)	0円
第40期	(20/03)	0円
第41期	(20/09)	0円
第42期	(21/03)	1,100円
第43期	(21/09)	600円
第44期	(22/03)	40円
第45期	(22/09)	150円
第46期	(23/03)	800円
第47期	(23/09)	850円
第48期	(24/03)	1,300円
第49期	(24/09)	300円
第50期	(25/03)	300円
分配金合計額		設定来：10,810円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成			株式 業種別構成		合計98.5%
資産	銘柄数	比率	東証33業種名		比率
国内株式	115	98.5%	銀行業		11.9%
国内株式先物	---	---	電気機器		11.6%
不動産投資信託等	---	---	機械		9.6%
コール・ローン、その他		1.5%	情報・通信業		7.7%
合計	115	100.0%	輸送用機器		6.2%
株式 市場・上場別構成		合計98.5%	非鉄金属		5.8%
東証プライム市場		98.5%	保険業		5.4%
東証スタンダード市場		---	建設業		5.2%
東証グロース市場		---	卸売業		5.1%
地方市場・その他		---	その他		30.1%
組入上位10銘柄			合計34.4%		
銘柄名			東証33業種名		比率
東京海上HD			保険業		4.3%
三菱UFJフィナンシャルG			銀行業		4.1%
小松製作所			機械		3.8%
日本電気			電気機器		3.7%
三井住友フィナンシャルG			銀行業		3.6%
住友電工			非鉄金属		3.5%
日 立			電気機器		3.4%
トヨタ自動車			輸送用機器		3.1%
LINEヤフー			情報・通信業		2.7%
アイシン			輸送用機器		2.0%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

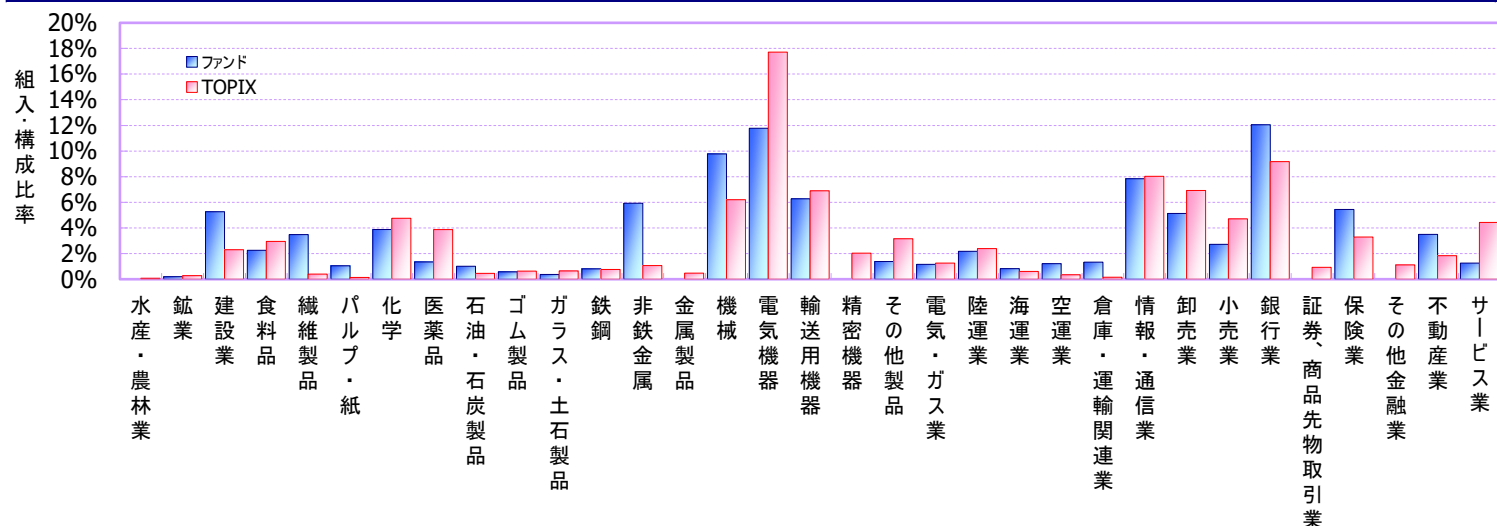
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

＜株式市況＞

7月の国内株式市場は上昇しました。月初にトランプ米大統領が合意に懐疑的な見方を示したことで、日米間の関税交渉に対する不透明感が強まりました。さらに、7日には米国側から相互関税率25%が通告されたことで、月半ばにかけては上値の重い展開となりました。しかし、月後半は、日本の政局不安の中で交渉合意が発表され、相互関税率および自動車・自動車部品の関税率が15%へ引き下げられたことが好感され、国内株式市場は上昇しました。

＜運用経過＞

ポートフォリオの構築に際しては、日米の政策の動向を勘案しつつ、今後の業績回復や好調な業績の継続性などに注目して銘柄を入れ替えました。また、自己株式の取得や配当金の増額などの株主還元を通じて、資本効率の改善が期待される銘柄に注目しました。

具体的には、業績の安定性と株主還元政策の向上に注目した商社関連株や海運関連株、半導体関連として評価が高まると期待した情報通信関連株などのウエートを引き上げました。一方で、注目した構造改革の取り組みが想定を下回った電気機器関連株や、事業戦略の展開に改善が見られない小売関連株などのウエートを引き下げました。また、株主還元政策の変化を考慮して、不動産関連株の入れ替えやウエートの見直しを行いました。このような売買や株価変動により、業種構成では非鉄金属、化学、海運業などの比率が上昇し、電気機器、食料品、不動産業などの比率が低下しました。

＜今後の運用方針＞

日米関税合意は大きな進展ですが、米国の関税政策が国内経済や物価に与える影響については、依然として不透明感が残っています。一方、企業による株主還元姿勢の強まりを背景に、自社株買いの件数や規模が顕著に増加しており、株価の下支え要因となっています。参議院選挙を経て衆参両院で少数与党となったことで、政局の不安定化が懸念されますが、減税や新政権への期待が高まれば、市場は好感すると思われます。

米国の政策動向とその影響に留意しつつ、個別銘柄の選別にあたっては、これまでの事業構造改革や成長投資などを背景とした業績の回復・成長によって、株価評価の見直しが期待される企業に注目します。また、東証の市場構造改革を受けて、2025年度も積極的な株主還元や資本効率の改善を表明する企業は増加すると期待されますが、その中でも経営陣が強い意志を持って継続的に取り組み、実行できる企業などに注目して調査を進めてまいります。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・取得時に PER、PBR などの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。
- ・毎年 3 月 9 日および 9 月 9 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

配当込み TOPIX の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3% (税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。		
信託財産留保額	ありません。	—		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.672%</u> <u>(税抜1.52%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。		
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。		
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。		
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。		
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜) (注1)	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社 (信託財産の純資産総額に応じて)
	300億円未満の場合	販売会社および 受託会社への配分を 除いた額	年率0.60%	年率0.10%
	300億円以上 1,000億円未満の場合		年率0.68%	年率0.08%
	1,000億円以上の場合		年率0.82%	年率0.06%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。		

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1 口単位または 1 万口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、 信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・バリュー株・オープン（愛称：底力）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号				
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号				
青い森信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第47号				
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第5号				
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号				
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○		
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○			
アルプス中央信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第251号				
淡路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第41号				
飯塚信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第16号				
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○		
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第25号				
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号				
大分みらい信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第18号				
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号				
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号				
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○			
大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号				
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号				
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号				
かながわ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第197号	○			
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第15号	○			
亀有信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第149号				
加茂信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第243号				
烏山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第222号				
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第190号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワ・バリュー株・オープン（愛称：底力）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第58号				
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号				
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号				
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号				
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
熊本第一信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第14号				
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○		
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号				
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第223号				
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○	○		
しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号				
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号				
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		
上越信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第247号				
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号				
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第38号				
巢鴨信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第161号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○			
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	○			
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○			
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
仙南信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第40号				
空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号				
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号				
高鍋信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第28号				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
高山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第47号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	○			
但陽信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第68号				
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○		
中南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第195号				

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワ・バリュー株・オープン（愛称：底力）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
東京信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第176号	○			
東春信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第52号				
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号				
苫小牧信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第24号				
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号				
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	○			
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第56号				
長岡信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第248号				
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
中兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第70号				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号				
新潟信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第249号				
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第29号				
二本松信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第46号				
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号				
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○	○		
八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第60号				
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号	○			
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
ひまわり信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第49号				
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号	○			
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○		
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号				
富士信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第64号				
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○	○		○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワ・バリュー株・オープン（愛称：底力）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○		
盛岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第54号				
山形信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第55号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○		○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
永和証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第5号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号	○		○	
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○			
國府証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第70号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○		○	
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第99号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第6号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○		○	
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			
三津井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第14号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
山形證券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第3号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。